

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月3日（水）	危機管理政策課	088-621-2793	飯田・加藤

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和6年7月3日（水） 午後5時から午後5時5分まで
- 2 場 所：万代庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席者：危機管理部副部長、危機管理部次長、各部局主管課副課長など 計19名
- 4 協議概要：

■健康寿命推進課から説明

○熱中症に関する注意喚起について

- ・本日、今期初の「熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)」が発表。
- ・気象庁の「3ヶ月予報」においても平年より暑くなると予想されており、梅雨明けを前に、熱中症対策を行うことが重要。
- ・「熱中症警戒情報」、「熱中症特別警戒情報」が発表された場合は、危機管理部と連携し、県の公式「X(エックス)」、「LINE」、「ホームページ」でタイムリーな「情報発信」を行い、引き続き、注意喚起を行う。

○熱中症の対策について

- ・屋内での「熱中症予防」には、エアコンの利用が効果的であることから、夜間も含め、気温が高くなる時間帯には、適切にエアコンを活用することが重要。
- ・「農繁期」であること、夏休みに入りスポーツ、イベントの機会も増えることから、「熱中症の予防行動」について、関係者への周知への御協力をお願いする。
- ・特に暑さに対しハイリスク者となる「高齢者」や「乳幼児」、「小中学生」については、本人が気がつかないうちに危険な状態となることがあるため、周りの方から、水分補給や休養などの「声かけ」が重要であると周知をお願いする。

■危機管理部副部長から、各部局に次のとおり指示

- ・熱中症は、県民一人一人の予防行動が重要であり、県民の皆様、関係団体に対し、注意喚起・啓発を行うこと。
- ・特に高齢者や子どもなど、熱中症の「ハイリスク者が高い方」への見守りや、声かけなどに留意すること。
- ・「熱中症警戒情報」、「熱中症特別警戒情報」については、県HPや県公式SNSを活用し、しっかりと「重層的」かつ「タイムリー」に呼びかけを行うこと。